

労働者派遣事業の状況に関する情報

本資料では派遣法第 23 条 5 項に基づき弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供します。

対象期間 令和 4 年 6 月 1 日 ~ 令和 5 年 5 月 30 日

事業所名称 株式会社エーシーエス

事業所所在地 広島県福山市西深津町 3-1-17

- ① 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点） 6 人
- ② 派遣先事業所数 3 社
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり） 22,298 円
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり） 13,226 円
- ⑤ マージン率 $(③-④) \div ③$ （小数点以下第 1 位未満を四捨五入） 40.7%
- ⑥ 派遣労働者教育訓練に関する事項
 - ・ コンプライアンス研修 ・ 情報セキュリティ研修 ・ 個人情報取扱研修
 - ・ キャリア形成を念頭に置いた段階的かつ体系的な教育訓練
- ⑦ 福利厚生に関する事項
 - ・ 年次有給休暇、特別休暇 ・ 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
 - ・ 労働者災害補償保険 ・ 定期健康診断 ・ 育児休暇制度
- ⑧ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項
 - ・ 労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している。
 - ・ 協定書の有効期間の終期 : 2024 年 5 月 31 日
 - ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 期間を定めないで雇用される派遣労働
- ⑨ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - 入社時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、

賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇入時 1年以上派遣就業する見込みのある方	有給	無償
ビジネススキル研修	1年以上派遣就業する見込みのある方	有給	無償
リーダー研修	派遣就業3年以上経過した方	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 : 総務課 TEL084-920-8588